

若手育成支援施設（旧トーキョーワンダーサイト）の新名称決定 及びシンボルマーク公募について

東京都は、若手アーティストの発掘・育成支援や国際文化交流を目的としたレジデンス・プログラム等を実施する施設（旧トーキョーワンダーサイト）の新名称を決定しましたのでお知らせします。

新人アーティストを発掘するための公募事業である「トーキョーワンダーウォール」を終了し、世界で活躍できるアーティストを発掘・育成支援する「新たな現代美術の賞」を来年度目途に創設するなど、若手育成支援の充実に伴い、名称を変更するものです。

名称の決定に合わせて、(公財)東京都歴史文化財団において、シンボルマークの公募を実施いたします。公募の詳細は別紙「シンボルマーク募集要項」をご参照ください。

1 新たな名称

Tokyo Arts and Space

2 施設名称

新名称	旧名称
Tokyo Arts and Space Hongo (トーキョーアーツアンドスペース本郷)	トーキョーワンダーサイト本郷
Tokyo Arts and Space Residency (トーキョーアーツアンドスペースレジデンスー)	トーキョーワンダーサイトレジデンス

※新名称は平成29年10月1日から使用します。

※トーキョーワンダーサイト渋谷は、アール・ブリュットの拠点として再整備します。

(平成29年秋頃に暫定的にオープンした後、平成31年度のグランドオープンに向けて準備を進めていきます。)

3 新名称に込められたメッセージ

新名称は、様々な芸術 (Arts) と空間 (Space) が出合い、新たなものが生み出される様子を表現したものです。また、現代アートの集積地であり、新しい芸術文化を世界に発信する TOKYO をイメージしました。

【問い合わせ先】

(施設名称に関すること)

生活文化局文化振興部文化事業課 電話 03-5320-7658 内線 29-450

(シンボルマークの公募に関すること)

東京都現代美術館管理課 電話 03-5633-5085

【参考】新名称選定の経緯

アート界で活躍の有識者4名からなる新名称選定委員会（3月13日開催）により、新名称候補を選定しました。候補案について商標登録審査などを行い、新名称を最終決定しました。

＜新名称選定委員会委員＞

・四方 幸子【委員長】

（キュレーター（メディアアート）、多摩美術大学客員教授、東京造形大学客員教授）

・大巻 伸嗣

（アーティスト、東京藝術大学教授）

・朝重 龍太

（アーカスプロジェクトチーフコーディネーター）

・ロジャー マクドナルド

（アーツイニシアティブトウキョウ (AIT) 副ディレクター、フェンバーガー・ハウスディレクター）

「Tokyo Arts and Space」シンボルマーク募集要項

1 募集趣旨

これまでトーキョーワンダーサイトでは、若手アーティストの発掘・育成支援や、国際文化交流を目的としたレジデンス・プログラム等を実施してきました。

今後、2020年、更にそれ以降を見据え、世界で活躍できるアーティストの育成支援を充実させることに伴い、トーキョーワンダーサイトの施設名称を10月1日に「Tokyo Arts and Space」へと変更します。

この名称は、様々な芸術（Arts）と空間（Space）が出合い、新たなものが生み出される様子を表現したものです。また、現代アートの集積地であり、新しい芸術文化を世界に発信するTOKYOをイメージしています。

この新たな名称・施設が、広く多くの方に親しんでいただけるとともに、国内外のアートシーンに印象付けられるようなシンボルマークを募集します。

2 募集内容

募集趣旨にお示しした「Tokyo Arts and Space」のイメージを現すシンボルマーク（図柄）を募集します。採用されたシンボルマークは、別途作成するロゴタイプ（文字）と組み合わせて、Tokyo Arts and Space 事業や施設のロゴマークとして使用します。

3 応募資格

平成29年7月7日時点で35歳以下の方

※デザインを学んでいる学生、デザイナーを目指している方や若手デザイナー等、多くの皆様からの応募をお待ちしております。

4 募集期間

平成29年6月7日（水）～平成29年7月7日（金）必着

5 応募要件

- (1) 応募点数は1人につき3点までとします。
- (2) 応募作品は、デジタルデータで作成してください。ファイル形式はJPEGとし、データサイズは5MB以内で提出してください。ファイル名は、応募者氏名のローマ字表記とし、複数の作品を応募する場合は、末尾に通し番号をつけてください。
(例) 氏名が東京太郎の場合、「tokyotarol.jpg」「tokyotaro2.jpg」「tokyotaro3.jpg」
- (3) 指定の応募用紙に必要事項を記入し、作品と併せて送付してください。複数の作品を応募する場合は、作品1点ごとに1枚の応募用紙を提出してください。応募用紙は、「トーキョーワンダーサイト」ホームページ (<http://www.tokyo-ws.org/>) よりダウンロードできます。

6 提出方法

- (1) 応募作品は郵送により提出してください。持参や電子メール等での提出は受けません。

- (2) 封筒に【シンボルマーク応募】と朱書きの上、作品を保存したCD-Rを封入してください。CD-Rの盤面には、応募者の氏名を明記してください。
- (3) 応募用紙は、必要事項を記入した用紙を同封するか、入力済みの電子ファイルを作品と同じCD-Rに保存して提出してください。

7 選考及び発表

応募された作品は、有識者等で構成する選定委員会において審査いたします。平成29年10月頃に最優秀賞を決定し、当該作品の応募者にご連絡するほか、ホームページ等で発表いたします。また、最優秀賞の受賞作品は、シンボルマークとして採用します。

8 賞金

最優秀賞 30万円

9 その他

- (1) 応募作品は、応募者自らが創作した未発表のもので、既存の作品と同一または類似ではないものに限り、これに違反したと認められた場合は、採用後であっても採用を取り消します。また、応募作品が第三者の知的財産権等を侵害する恐れがある場合は、応募者がその一切の責任を負うものとします。
- (2) 採用作品の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含みます。）、商標権を始めとした一切の権利は、公益財団法人東京都歴史文化財団（以下「当財団」といいます。）に帰属します。また、採用作品の応募者は、採用作品に関して、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 採用に当たり、作品を補正・修正することがあります。
- (4) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。また、応募作品が郵送中に被った紛失や破損等に対して、当財団はいかなる責任も負いません。
- (5) 本募集要項に反するものは、審査の対象となりません。
- (6) 受付及び不採用通知は行いません。また、選考経過に関する問い合わせには、一切応じかねます。
- (7) 応募作品は、いかなる場合においても返却しません。
- (8) 未成年の方は、親権者等の同意を得た上で応募してください。応募作品が採用される際には、著作権譲渡や賞金授受等について、親権者等の同意書が必要となります。
- (9) 応募者の個人情報、応募作品の選考でのみ使用し、他の目的には使用しません。ただし、採用作品の応募者については、氏名、年齢及びお住まいの都道府県を公表させていただきます。
- (10) 応募の時点で、本募集要項記載事項に同意したものとします。

10 提出及び問い合わせ先

〒135-0016

東京都江東区東陽7-3-5 東京都現代美術館リニューアル準備室内

トーキョーワンダーサイトオフィス シンボルマーク公募担当

電話 03-5633-6373 メールアドレス mark@tokyo-ws.org

※このメールアドレスは、お問い合わせ専用です。作品は郵送により提出してください。